

・ 総括研究報告書

薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究

研究代表者 安原 真人 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究要旨

本研究では、多数の病院薬剤師及び薬局薬剤師を会員とする学術団体である日本医療薬学会を活動の母体として、三つの調査研究班により、チーム医療のアウトカム評価とプロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）導入マニュアルの作成、精神科医療機関と調剤薬局の連携、健康サポート薬局に係る研修内容および第三者確認の方法について調査研究を行った。

研究分担者

佐々木 均 長崎大学病院 教授・薬剤部長

稲垣 中 青山学院大学保健管理センター
副所長

長谷川 洋一 名城大学薬学部 教授

研究協力者

赤川 圭子 昭和大学薬学部 講師

有澤 賢二 日本薬剤師会 常務理事

井尻 章悟 ひもろぎ心のクリニック臨床治
験研究センター センター長

井尻 直子 茜調剤薬局巣鴨店 管理薬剤師

岩澤 真紀子 北里大学薬学部 講師

宇都宮 守 住吉病院 薬局長

浦山 隆雄 日本薬剤師研修センター 専務
理事

遠藤 洋 神経研究所附属清和病院 薬剤
部主任

奥田 真弘 三重大学医学部附属病院 教授
・薬剤部長

川上 純一 浜松医科大学医学部附属病院
教授・薬剤部長

北田 光一 日本病院薬剤師会 会長

佐藤 啓 日本薬剤師研修センタ
ー 常務理事

柴田 佳太 昭和大学薬学部 助教

鈴木 洋史 東京大学医学部附属病
院 教授・薬剤部長

須田 修輔 住吉病院 薬剤師

田辺 正樹 三重大学医学部附属病
院 医療安全感染管理
部副部長

土屋 文人 日本病院薬剤師会 副
会長

土井 直人 ひもろぎ心のクリニッ
ク 院長

内藤 雅夫 池川薬局 薬局長

永江 浩史 ながえ前立腺ケアクリ
ニック 院長

中谷 真樹 住吉病院 院長

中村 忠博 長崎大学病院 副薬剤
部長

沼尾 侑実 東邦大学薬学部 学生

萩原 恵美 萩原薬局 管理薬剤師

狭間 研至 ファルメディコ株式会
社 社長

橋田 亨	神戸市立医療センター中央市民病院 院長補佐・薬剤部長
原 和夫	望星薬局 副薬局長
比留間真由美	ひもろぎ心のクリニック 臨床治験研究センターセンター員
舟越 亮寛	亀田総合病院 薬剤部長

星 隆弘	日本医療薬学会 事務局長
松原 和夫	京都大学医学部附属病院 教授・薬剤部長
山田 清文	名古屋大学医学部附属病院 教授・薬剤部長
吉尾 隆	東邦大学薬学部 教授
渡部 芳徳	医療法人社団慈泉会 理事長

A. 研究目的

少子超高齢化社会における医療提供体制の再構築が求められる中で、チーム医療の進展や地域医療の拡充に向けて、薬剤師の担う役割を明確にし、求められる専門性を活かすための実践的方法論を確立する。

B. 研究方法

日本医療薬学会を中心として日本病院薬剤師会ならびに日本薬剤師会との連携のもとに、医療機関におけるチーム医療の先進的事例の収集し、そのアウトカム評価について調査・解析した。精神科医療機関と調剤薬局の連携に関する実証的研究に関しては、実施に際して研究倫理審査委員会の承認を受け、UMIN000017407として臨床試験登録した。また、健康サポート薬局に係る研修内容及び第三者確認の方法について検討した。

C. 研究結果

1. チーム医療推進分担研究班（分担研究者：佐々木均）：平成22年4月30日付の厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進につい

て」において、薬剤師の医療チームでの積極的な活用が提言された。医政局長通知において現行法で可能とされている業務の推進を図るため、それらの業務における薬剤師の更なる活用や、医師の業務軽減に対する貢献を評価し、効率的な医療資源の投入と活用に関する調査、研究を実施することとした。さらに、薬学教育6年制を踏まえて薬剤師に今後期待される業務範囲・役割の拡大について、現行法で可能な範囲と、それらを実施するために必要な条件等について調査・検討を行い、その効果、影響等を評価し、薬剤師の担うべき役割を明らかにすることを目標に定めた。

研究計画3年目となる本年度は、前年度に引き続き、医師、薬剤師等で事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬物治療管理（Protocol Based Pharmacotherapy Management, PBPM）の事例収集を重ね、医師の負担軽減、患者への安心・安全な医療提供に結び付くチーム医療への薬剤師の貢献について定量的な評価・解析を加えた。

さらに、研究班ではチーム医療の進展や地域医療の拡充に向けた実践的方法論の確立を目指して、多職種によるチーム医療の

基本となる PBPM 導入マニュアルを作成した。PBPM の実践においては、医療課題の抽出、解決案の討論、各職種の役割分担、分担規則の決定、情報の共有化など、多段階的・多角的なステップを考慮する必要があり、標準的な手順や必要項目を示した総論と代表事例を示した各論からなる導入マニュアルを作成した。平成 28 年 2 月 11 日に開催したシンポジウムでは、5 つの先進事例と PBPM 導入マニュアル案を報告し、チーム医療における薬剤師の役割について総合的に考察した。

2. 地域医療・かかりつけ薬局推進分担研究班(プロトコール担当)(分担研究者：稲垣中)：向精神薬の服用中には過鎮静、錐体外路症状をはじめとして様々な副作用が出現する可能性があり、主治医である精神科医はこれらを適切にモニタリングして対処することが望まれるが、様々な事情で必ずしもうまく行っていない。そこで、精神科医療機関と調剤薬局が連携して、薬剤師が副作用モニタリングを行い主治医にフィードバックすることの有用性について、試行的な介入研究を実施した。

対象患者 70 名に対して調剤薬局の薬剤師による約 2 ヶ月間に及ぶ副作用モニタリングによって、副作用が全体的に減少するとともに、医師による診察の際に患者が申告し損ねた医療安全上重要な副作用を検出できる可能性が示唆された。

3. 地域医療・かかりつけ薬局推進分担研究班(研修担当)(分担研究者：長谷川洋一)：「健康情報拠点薬局(仮称)のあり方に関する検討会」において、「健康サポート薬局の要件となる健康サポートに取り組む薬剤師の研修の専門性や客観性、公平性を

確保するためには、第三者による確認が必要」との意見がまとめられた。これを踏まえ、健康サポート薬局に係る研修に関する内容及び第三者による確認等について検討を行った。

その結果、健康サポート薬局に係る研修の実施機関、研修の内容、時間数、研修修了証の発行、研修の第三者による確認等については、すでに厚生労働省医薬・生活衛生局から「健康サポート薬局に係る研修実施要綱について」(平成 28 年 2 月 12 日薬生発 0212 題 8 号)として公表された。研修の第三者確認を実施する指定確認機関の要件についても、「健康サポート薬局に係る研修の第三者確認の実施機関について」(平成 28 年 3 月 15 日薬生総発 0315 第 1 号)として公表された。さらに、第三者確認のための提出書類、第三者確認の方法、その他の留意点について考察した。

D. 健康危険情報

なし。

E. 研究発表

なし。

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし。